

22 消防に関すること

主管：消防本部



経緯

平成3年4月の広域消防本部発足以来、住民の生命・身体及び財産を災害から守るとともに、災害に強い地域づくりを目指して着実に歩みを進めています。平成17年の市町村合併により、消防本部の構成町村にも大きな変化が生じ、塩尻市（旧檜川村地籍）の消防業務については、松本広域連合から事務委託を受けています。

現状と課題

1 消防広域化について

長野県が令和2年度から長野県消防広域化推進計画の再策定に着手しており、今後策定する「消防広域化推進計画」との整合性をみながら協議していく必要があります。

2 災害出動

(1) 救急業務

救急搬送種別における「急病」に伴う出場件数は、全搬送事例の約7割を占め、そのうちの約8割を65歳以上の傷病者が占めています。これは、高齢化が進むことによる疾病構造の変化が最も大きな要因であり、木曽地域でも高齢化率の上昇に比例して増加しています。一方、世界的な新型コロナウイルス感染症のまん延により、救急業務における感染症対策の重要性が更に増しています。

救急救命士の資格取得者は、令和3年度で25名となりましたが、資格取得職員の定年退職や、高年齢化を補うためにも計画的な養成の継続及び、救急救命士資格所持者の採用推進が課題です。

また、現行体制を維持するためにも、感染症対策を含めた救急資器材等の整備を計画的に実施していく必要があります。

(2) 救助業務

近年の気象状況の変化により、災害の多様化、想定を超える災害発生の危険性が高まっている現状です。また、世界情勢の急激な変化に伴う外国からの攻撃、テロなどの脅威も危惧されています。大規模災害への応援出場に備えた緊急消防援助隊は、消火・救助・救急など要請に応じて出場に備えている一方、課題として救助資機材等の計画的な更新及び維持管理を適正に実施する必要があり、多種多様な災害に備えるため、救助技術の習得に努めていくことが重要となります。

水難救助隊については、隊員の高年齢化に備えて、若年隊員の養成を引き続き計画的に行う必要があります。

(3) 火災業務

火災件数は大きな変動は無く推移しています。

水積載（600～1500l）車両の全署配備により、初期消火体制の充実強化や消火薬剤を活用した有効な消火活動が可能になっています。

構成町村消防団との連携を更に強化していくとともに、消防団員への火災出動広報についても、現行の消防同報回線及びメール配信による火災出動広報に加え、広域情報ネットワークの活用について引き続き研究していく必要があります。

3 無線・指令設備

令和2年度に高機能消防指令設備の部分更新が終了し、安定した運用に向け計画的に保守点検を実施しています。一方、消防救急デジタル無線設備と高機能消防通信指令

設備の維持及び更新については、多額の維持及び更新費用が必要となることから、計画的な機器の更新を行うと共に、消防庁からの「市町村の消防の連携・協力に関する基本指針」のもと、通信指令業務について他消防本部との共同運用の研究に努め、財源計画に関して構成町村と協議を行っていく必要があります。

4 予防業務

危険物施設や防火対象物への立ち入り検査を通して、予防消防に対する意識改革や防火管理体制の充実、総合防火安全対策の確立を図っています。また、一般住宅への設置が義務づけられている「住宅用火災警報器」の普及について、消防団と連携して設置率の向上を図るとともに、適正な維持管理について広報を行っています。

火災調査は、出火原因を調査することで、火災予防対策に反映させなければならず、情報公開を念頭において、専門的知識を有する職員の養成や専任化が課題です。

令和 2 年度から違反對象物公表制度が開始され、住民への公表制度の周知及び法令遵守に対する指導に努める必要があります。

また、消防署への届出等の電子化を推進し、住民サービスの向上を図る必要があります。

5 消防力（庁舎・装備・職員体制等）

消防需要が増加傾向にある中、消防力の整備は欠くことができないため、構成町村と協議の上、計画的に整備を行っています。令和元年度に消防施設等個別施設計画を策定し、令和 2 年度及び令和 3 年度に無線局舎等の補修が完了しています。

消防庁舎については、消防施設等個別施設計画及び実行計画に基づき、計画的な消防庁舎の補修、起債・補助金等を活用した改修等が必要となります。

消防需要に対応できる職員を育成するため、教養訓練や研修機関で実施される講習会等へ積極的参加により、職員を育成していくとともに、令和 5 年度から施行される定年延長制度については、高年齢職員の働き方や職員体制について検討していくことが重要となります。

6 住民指導

住民に対する各種講習会、消防訓練を継続的に実施しています。

救命率を向上させるためには、住民への救命技術の普及が最も重要になるため、計画的な講習会の継続実施に加え、住民からの開催要請には柔軟に対応する必要があります。また、避難誘導や初期消火活動に有効な消防訓練内容を研究する必要があります。

今後の方針

厳しい財政状況のなかでの事業展開には限界があることから、消防車両の更新計画及び消防設備等整備計画の見直しを行います。

めまぐるしく変化する状況に対応していくため、現状の組織人員で効率的かつ実効性のある組織づくりを進め、地域住民に対する“安心の発信基地”として職員一人一人が自己啓発に努めます。

近年多発している豪雨災害や広域的な災害に対して、構成町村及び関係機関との連携をより一層深めるとともに、『木曽広域連合消防計画』に基づき、各種計画の見直しや新たな活動計画等の策定を推進します。

施 策

- 1 消防職員の安全管理と雇用を促進します。
 - ① 安全管理対策や資質の向上
 - ② 女性の雇用を含めた職員雇用促進に向けての広報活動等
- 2 通信指令設備の共同化の研究と通信指令設備及び無線設備の計画的な機器（部品）更新に努めます。
- 3 消防施設等個別施設計画に基づく庁舎・無線局舎の維持管理に努めます。
- 4 消防車両及び資器材の計画的な更新及び整備を行います。
- 5 救命処置範囲の拡大に伴うメディカルコントロール（医療機関との連携）体制の継続に努めます。
- 6 火災予防対策の充実強化を行います。
- 7 住民に対する各種講習会、消防訓練の継続実施を行います。
- 8 「木曽広域連合消防計画」の運用に努めます。